

2 0 2 5 年度

事 業 報 告 書

収 支 決 算 書

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

2025年度事業報告書

当協会では、都道府県中小企業振興機関（以下「県協会」という。）との連携をより密にし、県協会の支援事業の円滑な実施をサポートする事業を中心に、地域の中小企業・小規模事業者に対する支援に全力であたってまいりました。

2025年度において取り組んだ事業のポイントは、以下のとおりです。

1. 「取引適正化関連事業」の取引かけこみ寺事業（相談及びADR）については、中小企業者等が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応するとともに、下請代金支払遅延等防止法の改正法「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払いの遅延等の防止に関する法」（中小受託取引適正化法、以下「取適法」という。）が2026年1月1日から施行されることを受け、「下請かけこみ寺」を「取引かけこみ寺」に名称変更することを2025年9月から当協会のHP等で周知するなど改正法の周知活動に努めました。

また、国や地方における官公需において価格転嫁・取引適正化の徹底に向けたさらなる対策の一環として、総務省主導で全地方公共団体において官公需に関する相談窓口が設置されたことを受け、取引かけこみ寺において地方公共団体における官公需に関する相談があった場合には、該当する地方公共団体の相談窓口を紹介する取り組みを2025年6月27日から実施しました。なお、取引かけこみ寺で受けた地方公共団体における官公需に関する自治体別の相談件数については、中小企業庁経由で総務省と共有されることとなっております。

2. 「人材育成等事業」については、県協会の職員の実務能力の向上を目的に「管理職研修」、「初任者等職員研修」、「債権管理研修」、「公益法人の会計に関する研修」、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）中小企業大学校東京校のオーダーメイド型研修を活用し「中小企業・小規模事業者のDXスタート支援」をそれぞれ実施しました。
3. 「中小企業地域資源活用等促進事業」については、B事業の助成上限額を200万円から400万円に引き上げました。

A 事業遂行状況

I. 県協会との連携、円滑な事業実施をサポートする事業

1. 取引適正化関連事業

(1) 取引かけこみ寺事業（相談及びADR事業）〔中小企業庁受託事業〕

本事業は、中小企業者等が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応するため「取引かけこみ寺」を県協会と協働して設置（当協会は「取引かけこみ寺本部」）し、相談業務、裁判外紛争解決手続（ADR）による迅速なトラブルの解決等を全国規模で行う事業で、平成20年度より実施しております。

なお、2026年1月1日から取適法が施行されたことを受け、「下請かけこみ寺」を「取引かけこみ寺」に名称を変更しております。

2025年度の事業実績は、以下のとおりです。

① 実施状況

1) 相談業務

取引かけこみ寺の相談対応等のため、企業間取引に精通した者や適正取引検査官経験者等を相談員（本部5名、41道府県56名設置）や相談担当職員として全国に配置し、中小企業者等からの様々な相談に対応するとともに、相談者に対し取引上のトラブル解決のための助言を行いました。

全相談窓口共通のフリーダイヤルの開設、Web、メールでの相談受け付け、本部でのオンラインによる相談を実施するなど面談、電話、オンラインで相談できる体制を構築し、相談者の利便性の向上に努めました。

また、相談員等が中小企業者等から受けた様々な相談のうち、弁護士から助言を得ることが適切と思われる相談については、無料相談弁護士として登録されている全国524名（無料相談弁護士414名、過重債務問題対応弁護士89名、無料・加重債務両方の登録21名）の弁護士による弁護士無料相談に取り次ぎ、弁護士が相談者に対し助言を行いました。

相談員等が受けた相談件数は、13,846件（前年度比2,159件増）、無料弁護士相談の利用は、432件（前年度比98件増）となりました。

(ア) 相談件数（相談の内容別）

相談の内容	件数	
	2025年度（前年比）	2024年度
代金の未払い	2,328件（＋1％）	2,316件
代金の減額	555件（－5％）	582件
納品物の返品	62件（＋51％）	41件
買ったたき（単価の引き下げ要求）	385件（＋2％）	377件
購入・利用強制	12件（－84％）	74件
経済上の利益の提供要請	182件（＋41％）	129件
給付内容の変更・やり直し	185件（＋8％）	172件
受領拒否	40件（＋11％）	36件
協議に応じない一方的な代金決定	90件	0件
取引中止	380件（－1％）	384件

損害賠償	276件	(-20%)	343件
独禁法関係	45件	(0%)	45件
建設業法関係	553件	(-6%)	590件
貨物自動車運送事業法関係	46件	(-22%)	59件
問合せ(取適法・ガイドライン)	1,604件	(+133%)	687件
問合せ(ADR、契約書、その他)	1,251件	(+2%)	1,228件
問合せ(消費税転嫁対策特措法関係)	33件	(-20%)	41件
将来の取引に係る契約の締結・契約更新	290件	(-7%)	313件
契約書・約款等の解約トラブル	1,374件	(+21%)	1,134件
悪質商法	1,090件	(+49%)	733件
相談対象外	858件	(+15%)	749件
その他	2,207件	(+33%)	1,654件
合計	13,846件	(+18%)	11,687件

(イ) 相談件数(都道府県別・相談内容別)

(単位:件)

	(1)取適法違反の恐れ							(2)取適法以外					
	① 支払 遅延	② 代金 減額	③ 一方的 な代金 決定	④ 買い たたき	⑤ 不当な経 済上利益 提供要請	⑥ その 他	小計	① 支払 遅延	② 代金 減額	③ 一方的 な代金 決定	④ 買い たたき	⑤ 不当な経 済上利益 提供要請	小計
北海道	0	0	0	0	0	4	4	33	6	1	5	1	46
青森県	0	3	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	2
岩手県	1	2	0	1	1	1	6	2	0	0	1	0	3
宮城県	5	3	0	6	1	12	27	57	14	0	6	1	78
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	11	1	0	0	0	12
山形県	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
福島県	1	1	0	1	0	0	3	39	1	0	1	0	41
茨城県	0	3	0	10	3	4	20	12	3	0	3	0	18
栃木県	0	1	0	1	2	2	6	30	13	0	2	2	47
群馬県	8	5	0	7	3	39	62	11	1	0	5	3	20
埼玉県	4	2	1	1	0	4	12	125	4	2	5	1	137
千葉県	5	3	1	6	3	52	70	64	15	0	12	3	94
東京都	12	4	0	1	1	48	66	0	1	0	1	0	2
神奈川県	3	0	0	11	6	6	26	148	61	5	43	12	269
新潟県	1	1	1	0	1	26	30	11	1	1	1	1	15
長野県	3	2	3	0	0	1	9	19	6	0	1	2	28
山梨県	1	0	1	2	1	3	8	14	9	2	1	0	26
静岡県	5	1	4	7	6	9	32	56	10	1	9	4	80
愛知県	3	4	0	10	3	30	50	134	30	6	7	4	181
岐阜県	3	3	0	5	7	13	31	32	13	0	0	6	51
三重県	1	4	1	5	3	21	35	58	9	0	5	1	73
富山県	0	0	1	3	0	0	4	10	2	0	0	0	12
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	0	1	0	2	1	0	4	19	5	1	3	1	29
滋賀県	2	0	0	1	0	12	15	32	2	1	1	3	39
京都府	5	3	4	4	2	25	43	56	19	5	9	0	89
奈良県	0	2	0	1	0	12	15	27	4	0	0	0	31
大阪府	11	16	6	14	5	11	63	85	18	4	3	6	116
兵庫県	2	1	1	1	3	2	10	37	5	0	4	6	52
和歌山県	0	1	0	0	0	1	2	6	2	0	0	0	8
鳥取県	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
島根県	5	1	0	0	0	1	7	1	0	0	0	0	1
岡山県	1	2	0	2	2	1	8	43	5	1	4	0	53
広島県	1	2	0	3	1	5	12	54	4	0	0	0	58
山口県	1	2	0	11	0	3	17	4	7	2	3	0	16

徳島県	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	3	0	6
香川県	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2
愛媛県	0	2	1	2	1	6	12	11	5	1	2	0	19
高知県	0	1	0	0	0	2	3	4	1	0	0	0	5
福岡県	10	3	3	18	20	31	85	122	21	7	6	36	192
佐賀県	1	0	0	0	1	0	2	4	2	0	0	0	6
長崎県	0	0	1	0	2	0	3	8	2	0	0	0	10
熊本県	4	1	0	2	0	4	11	37	4	0	1	4	46
大分県	0	6	0	2	5	3	16	15	15	1	4	0	35
宮崎県	0	0	0	0	3	4	7	6	3	1	0	0	10
鹿児島県	0	0	0	0	0	1	1	18	1	0	5	1	25
沖縄県	1	1	3	1	0	1	7	6	4	1	0	1	12
本 部	26	9	2	35	21	95	188	378	103	4	42	21	548
合 計	127	96	35	178	108	495	1,039	1,847	432	47	198	120	2,644

	(3) 建設業法 関係	(4) 運送業法 関係(代 金法関連 除く)	(5) 将来の取 引に係る契 約の締結・ 契約更新	(6) 約款等の 解約トラブ ル	(7) 悪質商法	(8) 相談対象 外	(9) その他	(10) 官公需関 連	合計 (1)～ (10)
北海道	6	3	0	10	13	25	76	4	187
青森県	4	0	0	0	5	10	0	0	24
岩手県	6	0	0	11	7	6	41	3	83
宮城県	5	1	5	122	107	38	298	0	681
秋田県	0	0	0	5	0	3	12	0	32
山形県	2	0	0	0	0	0	2	0	5
福島県	4	1	0	14	25	11	80	0	179
茨城県	36	4	1	8	35	35	62	3	222
栃木県	3	0	3	41	45	14	78	0	237
群馬県	15	3	2	59	8	9	46	0	224
埼玉県	25	3	1	9	10	31	296	1	525
千葉県	122	0	3	156	143	91	248	1	928
東京都	38	23	0	0	0	0	280	0	409
神奈川県	33	1	30	38	32	29	375	0	833
新潟県	12	0	0	111	79	20	55	0	322
長野県	5	0	20	50	56	34	91	0	293
山梨県	2	0	3	11	0	11	24	1	86
静岡県	6	1	4	13	4	7	101	1	249
愛知県	40	15	8	21	7	12	279	2	615
岐阜県	12	0	13	30	31	40	115	0	323
三重県	3	1	4	2	0	33	30	1	182
富山県	7	1	0	13	15	12	44	0	108
石川県	0	0	0	0	0	1	0	0	1
福井県	2	1	5	8	8	7	32	0	96
滋賀県	1	0	10	39	31	11	78	0	224
京都府	22	9	16	21	2	22	109	1	334
奈良県	12	2	1	2	0	8	48	0	119
大阪府	101	1	20	41	44	40	358	6	790
兵庫県	89	0	12	77	55	25	338	2	660
和歌山県	2	0	0	12	4	5	42	0	75
鳥取県	0	1	1	0	0	0	7	1	12
島根県	10	0	6	4	0	0	6	0	34
岡山県	45	3	5	19	0	12	38	1	184
広島県	7	1	2	0	2	13	93	0	188
山口県	35	1	5	10	0	1	18	0	103
徳島県	7	0	2	2	0	6	27	0	51
香川県	1	0	0	4	4	0	13	0	25
愛媛県	6	0	11	14	17	18	36	2	135
高知県	2	1	1	0	1	0	8	1	22

福岡県	40	12	69	116	117	45	64	1	741
佐賀県	4	0	0	4	0	2	16	0	34
長崎県	14	1	2	7	0	0	26	1	64
熊本県	4	0	5	5	1	1	31	0	104
大分県	1	0	4	14	1	13	23	1	108
宮崎県	1	0	3	37	27	10	71	0	166
鹿児島県	0	0	2	5	6	4	27	0	70
沖縄県	3	0	0	2	1	1	5	1	32
本 部	154	8	24	174	156	151	1,275	49	2,727
合 計	949	98	303	1,341	1,099	867	5,422	84	13,846

注1) 法改正に伴い、相談項目について「(1)取適法違反の恐れ」「(2)取適法以外」に変更し、両相談の「③返品」を「③一方的な代金決定」に、また「(2)取適法以外」の「④単価の引下要求」を「④買いたたき」に変更し、それぞれの「③返品」は「⑤その他」と「(9)その他」に合算しました。

注2) 官公需関連の相談のうち地方自治体相談窓口紹介件数は、38件

2) 裁判外紛争解決手続（ADR）業務

取引かけこみ寺本部では、中小企業者等が抱える取引上のトラブルを迅速・穏便に解決するための裁判外紛争解決手続（ADR）を実施しました。

なお、調停人候補者となる弁護士は、全国で85名が登録されています。

【ADR実施状況】

- ・ 調停中（2024年度からの持越し）（2件）
- ・ 新規受理（18件）

合計（20件）	手続中（5件）	手続・調停中（5件）
	手続終了（15件）	和解成立（3件）
		相手方不参加（11件）
		不成立（1件）

3) 移動弁護士相談会の開催

事業活動に忙殺されている中小企業者等の中には、遠隔地の弁護士事務所に赴き相談するには時間的、費用的に困難であるなど取引かけこみ寺の無料弁護士相談を利用することができない場合があることから、中小企業者等の身近な場所（商工会議所、商工会等）で相談が行える移動弁護士相談会を全国で11回開催し、44件の相談を受けました。

② 研修等の実施

相談員等の相談対応のスキルアップを目的とした研修会を、新任相談員を対象に5月にオンラインで、全相談員等を対象とした集合研修を8月（相談員等としての経験期間別に2班に分割）に実施しました。研修では、「取引適正化」に係る最近の取組み、5月に改正された「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」の改正のポイント、「価格転嫁交渉」の相談対応についての講義に加え、窓口での相談対応トラブルの防止に寄与する「クレームにならない相談対応に関する講義」も行いました。

また、取引かけこみ寺関係者のスキルアップ支援とともに地域の関係機関との連携を強化した事業の円滑な推進を図ることを目的に、経済産業局、公正取引委員会、国土交通省及び都道府県労働局の担当者を交えた取引かけこみ寺相談担当者等との情報交換等を行う「情報連絡会議」を、全国9ブロックで、11月から12月の間、オンラインで開催しました。

③ 相談体制の強化

中小企業者等を取り巻く厳しい経営環境に鑑みた中小企業庁からの中小受託取引の相談体制の強化の要請を受け、都道府県ごとに設置されている「よろず支援拠点」や「商工会・商工会議所」との連携関係を構築し、商工会・商工会議所等に寄せられる取引トラブルに関する相談に連携して対応し、取引に関する相談情報を広く収集できる体制の構築に引き続き取り組むとともに、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「I N P I T」という。）との連携・協力に関する協定に基づき、取引かけこみ寺における相談とI N P I T知財総合支援窓口における相談との相互協力、人材育成に関する相互支援、広報・啓発活動の協力についての連携を引き続き実施しました。

また、相談員の相談対応に対するオンラインによる満足度アンケートシステムの導入、各地の取引かけこみ寺に電話録音機を配置するなど、相談対応の品質向上にも取り組みました。

④ その他の業務

1) 取引かけこみ寺事業に係るP Rの実施

中小企業支援機関等での取引かけこみ寺の認知度が向上するよう宣伝・連携のための行動計画表を作成し、計画的に取り組みました。また、2026年1月1日から取適法が施行されることに伴い、「下請かけこみ寺」から「取引かけこみ寺」に名称が変更されることを広く周知するためのチラシ2.5万枚を作成し、10月までに県協会に配布するとともに、「取引かけこみ寺」の名称変更と合わせて取引かけこみ寺事業を広く周知するためのチラシ5.7万枚を作成し、公正取引委員会、労働基準監督署、地方公共団体、商工会、商工会議所、金融機関、信用金庫等、約6,800カ所に12月までに配布しました。

2) 取引かけこみ寺活用事例集の作成

取引かけこみ寺の相談事業について理解を深めてもらい、多くの中小企業者等に、企業間取引に係る紛争の解決等取引かけこみ寺を利用してもらうために事例集（相談事例7事例）を作成し、当協会ホームページに掲載しました。

⑤ ヒアリング調査の実施

取適法の執行強化を図るため、相談対応のフォローアップとして取引かけこみ寺で対応した相談案件の中から中小企業庁が取適法に抵触しうる相談として選定した案件について追加の情報収集を行うためのヒアリング調査を1件実施しました。

(2) 受託取引の適正化推進のためのセミナー等事業〔自主事業〕

受託取引の適正化・中小受託事業者の利益保護推進の一環として、下請法をはじめとする関係法令の普及を図ることを目的に開催する下請法セミナーを、発注企業の資材等調達部門の実務経験の浅い担当者等を対象とした「基礎コース」をオンライン形式で12回開催しました。2026年1月からは、取適法の内容を踏まえた取適法セミナーとして開催しました。（受講者総数は、300名、講師は、適正取引検査官経験者の取引かけこみ寺本部相談員）

なお、オンライン受講した者からの個別の相談には、受講後メールで質問を受

け、対応しました。

また、セミナーの周知を図るためホームページにセミナー情報を掲載するとともに、大手発注企業に受講案内を送付する等告知に努めました。

なお、受講者に対しアンケートを実施したところ、約9割が「満足した」との回答を得ました。また、申込理由・目的を聞いたところ、約5割が「会社の方針により受講した」、また、約4割が「中小受託取引関連業務に携わり、関連法令の知識の習得と理解の必要性から受講した」との回答でした。

① セミナーの内容

1) 下請法セミナー（基礎コース）

時 間 割	講 座	講 習 内 容
13:00～16:00	下請代金支払遅延等防止法	①下請法の概要 ②親事業者・下請事業者の定義 ③取引の内容 ④取引の段階に応じた親事業者の義務、禁止事項の解説

2) 取適法セミナー（基礎コース）

時 間 割	講 座	講 習 内 容
13:00～16:00	中小受託取引適正化法	①取適法の概要 ②委託事業者・中小受託事業者の定義 ③取引の内容 ④取引の段階に応じた委託事業者の義務、禁止事項の解説

② 実施状況

1) 下請法セミナー（基礎コース）

会場 番号	開催日	開催地	会 場	受講者数 (人)
W1	4月25日(金)	Web	Cisco Webex を利用した オンラインセミナー	5
W2	5月15日(木)			35
W3	5月27日(火)			18
W4	6月19日(木)			35
W5	7月24日(木)			59
W6	9月11日(木)			50
W7	10月9日(木)			6
W8	11月5日(水)			13
W9	12月11日(木)			33
			合計	254

2) 取適法セミナー

会場 番号	開催日	開催地	会 場	受講者数 (人)
W10	1月22日(木)	Web	Cisco Webex を利用した オンラインセ（ミナー	19
W11	2月19日(木)			16
W12	3月18日(水)			11
			合計	46

(3) 講師派遣（出前講義）等事業〔自主事業〕

発注企業等からの要請に応じ取適法（下請法）に係る社内研修会等に適正取引検査官経験者の取引かけこみ寺本部相談員を講師として派遣する事業を、企業からの要望に応じて実施しました。

	派遣企業数	講習会開催数	参加者数
講師派遣	9 社	1 0 回	4 0 5 名

また、下請法のポイントやQ&Aを交えて分かりやすく解説した「実践！ 下請法」を改訂し、（１）～（３）の事業を中心にテキストとして使用するとともに有料で頒布しました。なお、２０２６年１月からは、取適法の内容を説明した資料を別途用意し追加頒布しました。（頒布総数 ７１６冊）

２．取引振興関連事業

（１）県協会の取引あっせん実績をとりまとめ「P i c k U p N e w s」で情報提供しました。

（２）新規取引先の開拓支援

発注企業や県協会からの受注先の開拓依頼を受け、全国の県協会にその発注情報を提供し、新規取引の開拓を支援しました。

（県協会からの依頼 ２件、発注企業からの依頼 １件）

（３）ブロック別の取引支援事業に係る情報連絡会議への参加

北海道・東北ブロック、関東ブロック、中国ブロック、四国ブロックでの情報連絡会議に参加し、販路開拓支援を実施する上での課題などの共有、課題解決のための体系的かつ実効的な改善・工夫の方策等の討議を通じ、県協会の販路開拓事業の支援に努めました。

３．設備貸与等関連事業

（１）小規模企業者等設備貸与事業の運営の参考となる以下の情報等を収集し、提供しました。

① 定期情報

- 1) 四半期毎の設備貸与事業（県単を含む。以下同じ）の申込み及び決定状況
- 2) ２０２５年度設備貸与事業の予定事業額・割賦損料率・リース料率等

② 随時情報

- 1) ２０２５年度小規模企業者等設備貸与事業に係る中小機構の事業貸出金利の据置きに係る情報
- 2) その他関連する情報

（２）小規模企業者等設備貸与制度広報・相談事業

ホームページに設備貸与事業の概要等を掲載し広報に努めるとともに、県協会や小規模企業者からの制度に関連する問い合わせ等に適時適切に対応しました。

（３）小規模企業者等設備貸与事業の連絡会議事業

設備貸与事業の円滑な事業運営を目的に、中小機構の担当者を交え実施県協会等との情報連絡会議を実施しました。

（実施日：２０２５年１２月４日（木）、参加機関：２０機関、参加者：３７名）

4. 人材育成等事業

県協会の職員等を対象に、中小企業・小規模事業者への支援業務知識等の向上や情報交換等を目的とした各種研修を実施しました。

(1) 県協会職員向け研修の開催

県協会職員の資質向上を図ることを目的に「管理職研修」、「初任者等職員研修」、「債権管理研修」、「公益法人の会計に関する研修」を実施しました。

① 管理職研修

管理者としての心得等について習得するとともに、中小企業・小規模企業を取り巻く環境変化やそれら企業が抱えている課題や取り組みの事例等を通じて、県協会が実施する中小企業支援事業の造詣を更に深めることを目的に専門家を講師として実施しました。

(実施日：2025年6月10日(火)～11日(水)の2日間、
受講機関：22県協会、受講者：28名)

② 初任者等職員研修

県協会の初任者等職員を対象に、県協会で開催している中小企業・小規模事業者の各種支援事業を円滑に遂行するためのノウハウを学ぶとともに、県協会間の交流を深めることを目的に、中小企業庁担当官、県協会ベテラン職員及び税理士等を講師として研修を実施しました。

(実施日：2025年7月15日(火)～18日(金)の4日間、
受講機関：24県協会、受講者：52名)

③ 債権管理研修

債権管理・回収業務を実施していく上で必要な債権管理・回収のノウハウについて、業務担当者の知識の習得を図り、後の債権管理・回収業務が適切・円滑に実施されることを目的に弁護士を講師として実施しました。

(実施日：2025年10月23日(木)～24日(金)の2日間、
受講機関：23県協会、受講者：29名)

④ 公益法人の会計に関する研修

公益法人会計基準に基づいた会計処理についての基礎的な知識の修得により県協会の会計処理の適正化及び円滑化に資することを目的に公認会計士を講師として実施しました。

(実施日：2025年11月13日(木)～14日(金)の2日間、
受講機関：31県協会、受講者：46名)

(2) オーダーメイド型研修の開催

県協会からのニーズに沿ったテーマを選定し、中小機構中小企業大学校東京校と連携し、同校において研修を実施しました。

【研修テーマ】

「中小企業・小規模事業者のDXスタート支援」

中小企業・小規模事業者のDX化に向けて着実かつ早期にスタートを切るためのIT人材育成に支援担当者として必要となる知識を学ぶとともに、提案書作成演習を通じてIT活用支援能力の強化を図るための研修を実施しました。

(実施日：2025年9月17日(水)～19日(金)の3日間、

受講機関：１４県協会、受講者：１６名）

(３) 中小企業活性化担当者研修会の開催

全国の地域中小企業活性化事業に携わる地方自治体・中小企業支援機関等の担当者を対象に、「国の中小企業施策予算概要等」及び「地域経済分析システム RESAS」について中小企業庁担当官からの説明を受けるとともに、「関係人口とつくる地域の未来～関係人口創出の可能性」をテーマに、２事業の事例発表を行いました。

(実施日：２０２６年１月３０日（金）)

受講機関：８４機関、受講者総数：１０４名)

５．中小企業施策情報提供事業

「P i c k U p N e w s」を定期的（月１回）に発行し、国等の中小企業・小規模事業者関連施策情報をはじめ、取引適正化、設備貸与事業、中小企業経営のＩＴ化に関する情報や当協会の事業の進捗状況、県協会のイベント情報など、県協会の事業運営等に関連する情報を掲載し提供するなど、的確な情報の提供、広報に努めました。

Ⅱ．地域中小企業の活性化事業

中小機構からの助成金で造成した基金を活用し、以下の事業を実施しました。

１．中小企業等活性化調査研究等事業

(１) 中小企業・小規模事業者等の経営課題等の動向や実態に関する調査研事業については、中小企業庁企画課と連携して、調査テーマの設定、具体的な内容の検討を行い、企画公募により委託先を選定し実施した。２０２５年度は「中小企業経営の新潮流・中小企業の価値の可視化に関する調査研究」を実施しました。この調査では、変化の激しい経営環境下で、中小企業等が、新事業展開やイノベーションによる「攻めの経営」を行い、社会変革への対応するための様々な取り組みについて、中小企業経営者等へのヒアリングを実施し、持続的な企業成長を生むエコシステムの創出と機運醸成を課題とし、全国の優良事例を分類・可視化することで、中小企業の役割の再定義に取り組むことで、中小企業等の挑戦意欲を向上させ、日本経済の発展を牽引することを目指し、その価値を社会に浸透させるための方策を報告書に取りまとめました。

(２) 大企業と中小企業の「共存共栄」の取組みを実現するための調査研究事業では、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトの登録企業に対し、２０２５年８～１０月（調査対象７７，４１６件）、宣言の取引関係先への周知状況、サプライチェーン全体の共存共栄に向けた取組み、取引適正化の重点５分野に関する取り組み状況等を調査し、回答データを中小企業庁に提供しました。

併せて、新規登録企業の登録管理を実施し、年度末における登録企業数は８８，８３７件に達するなど、大企業と中小企業の共存共栄に向けた取引慣行改善に寄与する事業を実施しました。

2. 中小企業地域資源活用等促進事業

- (1) 地域経済への貢献が期待できる地域資源の活用をはじめとする新商品や新サービスの開発など中小企業者等の新事業展開や地域課題解決の取組、地域支援機関の連携強化への取組支援を通じて地域の中核となる中小企業者に成長することを目標に、県協会が作成する支援事業計画に必要な経費を助成する事業を実施した。2025年度は、第1回（2024年12月19日付け）と第2回（2025年9月18日付け）の助成金交付公募要領を作成し、全ての県協会に送付し、公募（第1回2025年1月20日から1月31日、第2回2025年10月6日から17日）するとともに、公募のあった支援事業計画については、地域支援に詳しい学識経験者等で構成する選考委員会（第1回公募2025年3月5日、第2回公募2025年10月24日）において選考し、計34県協会の支援事業計画を採択し、交付決定しました。なお、2025年度からB事業の助成上限額を200万円から400万円に引き上げました。
- (2) 事業の着実な計画遂行を図るとともに、地域課題解決に重点をおいた翌年度の実行計画の立案や申請となることを目的に、2024年度事業の成果報告会を全ての県協会が参加できるオンライン形式で2025年8月28日、29日に開催し、9県協会から事業成果の報告と質疑応答を実施するとともに、2025年度事業の事業進捗については、33県協会から進捗状況報告書の提出を受け、内容を精査するため、このうち4県協会を対象に、2025年12月から1月にかけて選考委員会の委員も参加する形でヒアリングを行いました。

2025年度採択事業一覧

① 2025年度第1回公募

項番	協会名	テーマ名	事業区分	実施期間	総事業費	助成金額	支援分野※1	事業内容※2
1	(公財) 北海道中小企業総合支援センター	北海道の未来を拓く 創業・経営力強化等支援事業	A事業②	4年	91,412,000	45,706,000	3,8	D
2	(公財) いわて産業振興センター	地域を支える中小企業再生・展開支援事業	A事業②	1年	12,462,000	6,231,000	3	B, C, D
3	(公財) あきた企業活性化センター	スタートアップとの新ビジネス共創に向けた県内企業調査等事業	B事業	1年	3,759,863	3,759,863	8	E
4	(公財) やまがた産業支援機構	ものづくり山形販路拡大支援事業	A事業②	4年	106,093,040	42,212,312	4	C
5	(公財) 福島県産業振興センター	食料品関連産業の営業力強化・販路開拓支援事業	A事業②	4年	65,828,000	31,314,000	3	C
6	(公財) 群馬県産業支援機構	日本シルク産業の未来を繋ぐ基幹製糸工場の戦略リサーチ	B事業	1年	4,000,000	4,000,000	8	E
7	(公財) 埼玉県産業振興公社	デジタル変革に対応した高付加価値創造サポート事業	A事業①②	1年	15,257,000	7,278,500	5,8	A, D, G
8	(公財) 神奈川産業振興センター	県内中小企業・小規模企業の展示会出展等による販路開拓支援	A事業①②	1年	25,866,000	7,900,000	3	A, C
9	(公財) にいがた産業創造機構	ものづくり企業の付加価値向上支援プロジェクト	A事業①②	1年	51,191,000	24,366,500	7	G
10	(公財) 長野県産業振興機構	イノベーション創出事業	A事業①②	1年	28,974,055	13,004,807	7	A, B
11	(公財) やまなし産業支援機構	新市場開拓等中小企業経営革新支援事業	A事業①②	4年	48,000,000	24,000,000	3,5	A, B
12	(公財) 静岡県産業振興財団	D Xによる成長企業の発掘と新たな伴走支援モデルの構築	B事業	1年	4,000,000	4,000,000	8	G
13	(公財) あいち産業振興機構	海外販路開拓アウトリーチ事業	B事業	1年	3,996,780	3,996,780	3	C, D
14	(公財) 三重県産業支援センター	営業力強化支援促進事業	A事業②	1年	7,493,000	3,746,000	4	B, D
15	(公財) 富山県新世紀産業機構	海外市場開拓事業	A事業①②	1年	11,786,000	5,893,000	3	A, C
16	(公財) 石川県産業創出支援機構	いしかわ中小企業成長戦略助成・促進等支援事業	A事業①②	4年	218,000,000	109,000,000	1,3,4	A, B, C
17	(公財) 滋賀県産業支援プラザ	滋賀県牽引企業創出加速化事業	A事業①②	2年	162,146,000	81,018,000	8	A, B
18	(公財) 京都産業21	伴走支援と連携によるこれからの京都産業を担う中小企業創出事業	A事業②	3年	113,160,000	56,580,000	3,7	B, C
19	(公財) 奈良県地域産業センター	奈良県内の小規模事業者・中小企業者の新事業展開への助成等事業	A事業①	4年	16,000,000	8,000,000	1,3	A
20	(公財) 大阪産業局	大阪プロダクトエコシステム創出事業	A事業②	2年	27,200,000	12,510,000	1,3	B, C
21	(公財) ひょうご産業活性化センター	カーボンニュートラルなどの地域課題解決促進事業	A事業①②	4年	244,800,000	122,400,000	3,8	A, D, G
22	(公財) わかやま産業振興財団	海外取引拡大推進プロジェクト	A事業①②	3年	141,140,000	68,170,000	3	C
23	(公財) 鳥取県産業振興機構	社会実装ビジネス創出プラットフォーム構築事業	A事業②	3年	85,540,000	42,770,000	7	G
24	(公財) 岡山県産業振興財団	おかやま地域ブランドの魅力発進!事業	A事業②	2年	41,000,000	20,500,000	3	C
25	(公財) ひろしま産業振興機構	中小企業DX推進支援事業	A事業①②	1年	23,542,708	11,771,353	6	D
26	(公財) とくしま産業振興機構	伴走型DXスタート企業創出事業	A事業①	1年	5,000,000	2,500,000	5	A
27	(公財) えひめ産業振興財団	えひめ中小企業等アクティブ・サポート事業	A事業①②	1年	28,327,391	14,163,695	1	A, B
28	(公財) 福岡県中小企業振興センター	ふくおかステップアップ企業応援プロジェクト	A事業②	1年	67,302,832	32,551,416	1,3,7	B, C
29	(公財) 佐賀県産業振興機構	現場力向上・デジタル導入支援事業	A事業②	2年	61,532,200	30,694,100	5	B, D
30	(公財) くまもと産業支援財団	「食のみやこ熊本」台湾への食の販路開拓支援事業	B事業	1年	4,000,000	4,000,000	4	E
31	(公財) 大分県産業創造機構	大分県産品のブランド力強化及び国内・海外市場への販路深化事業	A事業②	1年	45,429,450	19,488,000	3	C, D
32	(公財) 宮崎県産業振興機構	日本のひなた宮崎人材育成事業	A事業①	4年	24,000,000	12,000,000	8	A
33	(公財) かごしま産業支援センター	かごしま製造業革新的挑戦支援事業-KICS	A事業①②	1年	30,315,165	15,157,581	1,2,3	A, C, D

② 2025年度第2回公募

1	(公財) しまね産業振興財団	しまね流海外販路開拓支援力強化事業	B事業	1年	4,000,000	4,000,000	8	G
---	----------------	-------------------	-----	----	-----------	-----------	---	---

A事業	28件	1,798,797,841	870,926,264
B事業	6件	23,756,643	23,756,643
合計	34件	1,822,554,484	894,682,907

事業区分:

(A事業) ①新事業展開等助成金交付事業費

②新事業展開等促進事業

(B事業) 新事業展開等計画策定事業

支援分野※1: 1. 新商品開発、新商品企画
2. 製作手法の改良
3. 販路開拓 (国内、海外)
4. 販路開拓手法の改良
5. 生産性向上 (DX、GX関係)
6. 生産性向上 (DX、GX以外)
7. 新事業創出
8. 支援体制の強化

事業内容※2: A. 助成金交付事業
B. 専門家派遣・伴走支援事業
C. 展示会・商談会開催事業
D. セミナー・研修事業
E. 調査・研究事業
F. モデル企業支援事業
G. 支援基盤・連携の構築・拡充

Ⅲ. 県協会との連携・協力体制の充実に向けた事業

1. 都道府県中小企業振興機関政策研修会

県協会が一堂に会し、今後の国の中小企業政策や県協会の事業への取り組み状況等についての意見交換等を通じて支援施策の理解を深め認識の共有化を図ること等を目的とした「都道府県中小企業振興機関政策研修会」を開催しました。

中小企業庁次長の基調講演に加え、意見交換会では、中小企業政策と100億企業政策について、生産性向上に係る伴走支援体制及び中小イノベーション施策について、賃上げ支援について、価格転嫁・取引適正化について、中小企業の事業承継・M&Aの現状と課題の5つのテーマについての活発な議論が行われました。

*開催月日：2025年11月21日（金）13：00～18：40

*開催場所：東京都千代田区九段北4-2-25

アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階「富士」

出席者：47県協会から81名の役員・職員

*基調講演：「日本経済の現状と中小企業の課題について」

中小企業庁 次長 山本 和徳

*意見交換会

テーマ 1 中小企業政策と100億企業政策について

テーマ 2 生産性向上に係る伴走支援体制及び中小イノベーション施策について

テーマ 3 賃上げ支援について

テーマ 4 価格転嫁・取引適正化について

テーマ 5 中小企業の事業承継・M&Aの現状と課題

2. 役職員表彰

2025年11月21日（金）に開催した都道府県中小企業振興機関政策研修会では、2025年度全国中小企業振興機関協会会長表彰40名（役員功労者表彰1名、職員功労者表彰15名、優良職員表彰24名）について、会場出席者の被表彰者全員の氏名を発表するとともに代表者に表彰状を授与いたしました。表彰状の授与と記念品の贈呈については、会場出席者については当日会場で、欠席者については所属県協会において代表者からの贈呈といたしました。

Ⅳ. 当協会における運営体制の充実に図るための取組

1. 外部評議員、理事の選任について

県協会ブロック代表の評議員、理事以外に中小企業支援に携わる全国団体の役員や中小企業支援に詳しい学識経験者等外部の有識者を評議員、理事に選任し、意思決定に際し多様な意見を採用できる体制を整備している。

2. 独立監査法人による監査について

情報開示の適正及び経理的基礎を担保するため独立監査法人の監査を受け、財務諸表等の監査意見書を公表している。

B 組織

I. 役 員

理 事：13名（うち会長1名、専務理事1名）、監 事：2名

2026年3月31日現在（五十音順）

役 職	氏 名	現 職 名
会 長	中村 利雄	公益財団法人 全国中小企業振興機関協会 会長
専務理事	大槻 宏実	公益財団法人 全国中小企業振興機関協会 専務理事
理 事	葛城 慎輔	公益財団法人 いばらき中小企業グローバル推進機構 専務理事
理 事	木下 和典	東京中小企業投資育成株式会社 取締役
理 事	小林 治彦	東京商工会議所 常務理事
理 事	佐伯 安史	公益財団法人 ひろしま産業振興機構 副理事長
理 事	佐野 吉浩	株式会社 商工組合中央金庫 常務執行役員
理 事	堤 静子	公益財団法人 21あおもり産業総合支援センター 理事長
理 事	土居 祐二	公益財団法人 えひめ産業振興財団 専務理事
理 事	藤本 武	公益財団法人 佐賀県産業振興機構 副理事長
理 事	宮口 美範	公益財団法人 ひょうご産業活性化センター 理事長
理 事	安田 武彦	東洋大学 大学院経営学研究科 客員教授
理 事	渡辺 裕香	公益財団法人 あいち産業振興機構 理事長
監 事	内田 雅啓	公益財団法人 長野県産業振興機構 専務理事
監 事	金子 知裕	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 理事

II. 評議員

13名

2026年3月31日現在（五十音順）

氏 名	現 職 名
厚地 昭仁	公益財団法人 くまもと産業支援財団 理事長
板東 安彦	公益財団法人 とくしま産業振興機構 理事長
佐藤 哲哉	全国中小企業団体中央会 専務理事
中谷 仁	公益財団法人 富山県新世紀産業機構 理事長
塩田 誠	全国商工会連合会 専務理事
佐野 哲郎	公益財団法人 にいがた産業創造機構 副理事長
中西 充	公益財団法人 東京都中小企業振興公社 理事長
加藤 浩	公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター 専務理事
畑野 浩朗	一般社団法人 全国信用保証協会連合会 専務理事
堀 潔	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授 副学長
村上 和也	公益財団法人 大阪産業局 常務理事
松本 憲治	日本商工会議所 中小企業振興部 部長
福田 浩治	公益財団法人 やまぐち産業振興財団 副理事長

Ⅲ. 理事会開催状況

第1回理事会(書面による決議) 決議のあった日: 2025年4月30日(水)

第1号議案 2025年度第1回評議員会の開催について

第2回理事会 2025年6月2日(月) 開催 全国協会「会議室」

第1号議案 2024年度特定資産「運営強化資金積立資産」の取崩額増額
変更及び2024年度事業報告・収支決算について

第2号議案 事務局長の選任について

第3号議案 2025年度第2回評議員会(定時評議員会)の開催について

第3回理事会(書面による決議) 決議のあった日: 2025年6月26日(木)

第1号議案 会長(代表理事)の選任について

第2号議案 専務理事(業務執行理事)の選任について

第3号議案 役員の在任年齢の適用除外について

第4回理事会(書面による決議) 決議のあった日: 2025年12月9日(火)

第1号議案 組織規程等の一部改正について

第2号議案 公益目的事業に係る「変更届出書」について

第3号議案 「2025年度第3回評議員会の開催」について

第5回理事会 2026年3月23日(月) 開催 全国協会「会議室」

第1号議案 2025年度資金収支予算の補正について

第2号議案 2026年度事業計画・収支予算及び資金調達及び設備投資の見込
について

第3号議案 2026年度資金運用の執行方針及び計画について

第4号議案 2026年度公益財団法人全国中小企業振興機関協会への負担金に
ついて

第5号議案 2026年度特定資産の取崩額及び期中資金調達のための特定資産
からの貸付について

Ⅳ. 評議員会開催状況

第1回評議員会(書面による決議) 決議のあった日: 2025年5月15日(木)

第1号議案 評議員の選任について

第2号議案 役員候補者選考委員会委員の選任について

第3号議案 理事の選任について

第2回評議員会 2025年6月26日(木) 開催 全国協会「会議室」

第1号議案 2024年度収支決算について

第2号議案 評議員の選任について(任期満了)

第3号議案 役員候補者選考委員会委員の選任について(任期満了)

第4号議案 理事の選任について(任期満了)

第5号議案 監事の選任について（任期满了）

第3回評議員会（書面による決議） 決議のあった日：2025年12月19日（金）

第1号議案 理事の選任について

2 0 2 5 年 度 財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	92,921,204	8,611,517	84,309,687
未収入金	2,692,473	69,049,540	△ 66,357,067
未収利息	3,297,158	1,794,045	1,503,113
立替金	7,050	17,580	△ 10,530
前払費用	2,700,006	2,601,984	98,022
流動資産合計	101,617,891	82,074,666	19,543,225
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	692,350,000	592,350,000	100,000,000
定期預金	21,709,878	121,709,878	△ 100,000,000
基本財産合計	714,059,878	714,059,878	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	31,478,400	32,195,900	△ 717,500
役員退職慰労引当資産	11,280,000	9,840,000	1,440,000
共済年金給付引当資産	937,740	1,193,040	△ 255,300
中小企業等活性化調査研究等事業基金積立資産	233,374,956	293,169,523	△ 59,794,567
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産	1,173,656,842	2,056,479,271	△ 882,822,429
中小企業振興事業基金積立資産	287,752,350	288,819,777	△ 1,067,427
建物付属設備	2,376,748	2,782,927	△ 406,179
什器備品	190,886	251,475	△ 60,589
電話加入権	12,000	12,000	0
敷金	3,749,999	3,749,999	0
運営強化資金積立資産	145,159,920	155,256,815	△ 10,096,895
特定資産合計	1,889,969,841	2,843,750,727	△ 953,780,886
(3) その他固定資産			
建物付属設備	51,448	213,316	△ 161,868
什器備品	100,265	120,999	△ 20,734
電話加入権	15,500	15,500	0
有形リース資産	3,882,520	457,189	3,425,331
敷金	11,980,881	11,980,881	0
その他固定資産合計	16,030,614	12,787,885	3,242,729
固定資産合計	2,620,060,333	3,570,598,490	△ 950,538,157
資 産 合 計	2,721,678,224	3,652,673,156	△ 930,994,932
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	31,266,831	8,463,789	22,803,042
未払費用	18,368,894	17,364,205	1,004,689
未払消費税等	1,410,600	5,813,300	△ 4,402,700
預り金	1,949,522	1,978,791	△ 29,269
1年以内返済予定リース債務	1,154,334	464,933	689,401
賞与引当金	1,393,751	1,881,073	△ 487,322
役員賞与引当金	1,020,000	1,020,000	0
流動負債合計	56,563,932	36,986,091	19,577,841
2. 固定負債			
リース債務	2,772,502	0	2,772,502
退職給付引当金	31,478,400	32,195,900	△ 717,500
役員退職慰労引当金	11,280,000	9,840,000	1,440,000
共済年金給付引当金	937,740	1,193,040	△ 255,300
固定負債合計	46,468,642	43,228,940	3,239,702
負 債 合 計	103,032,574	80,215,031	22,817,543
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
民間助成金	1,407,031,798	2,349,648,794	△ 942,616,996
寄付金	752,070,331	763,701,421	△ 11,631,090
指定正味財産合計	2,159,102,129	3,113,350,215	△ 954,248,086
(うち基本財産への充当額)	(312,828,428)	(312,828,428)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,846,273,701)	(2,800,521,787)	(△ 954,248,086)
2. 一般正味財産	459,543,521	459,107,910	435,611
(うち基本財産への充当額)	(401,231,450)	(401,231,450)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	2,618,645,650	3,572,458,125	△ 953,812,475
負債及び正味財産合計	2,721,678,224	3,652,673,156	△ 930,994,932

正味財産増減計算書

2025年4月1日から 2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	24,802,054	20,897,864	3,904,190
基本財産受取利息	821,854	1,657,664	△835,810
基本財産受取配当金	23,980,200	19,240,200	4,740,000
②特定資産運用益	10,119,581	7,918,459	2,201,122
退職給付引当資産受取利息	29,119	9,966	19,153
中小企業等活性化調査研究等事業基金積立資産受取利息	402,357	93,500	308,857
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産受取利息	2,483,448	1,067,767	1,415,681
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	3,178,520	2,893,693	284,827
運営強化資金積立資産受取利息	4,026,127	3,853,500	172,627
戦略的情報化機器等整備事業管理積立資産受取利息	10	33	△23
③受取会費	1,900,000	1,900,000	0
賛助会員受取会費	1,900,000	1,900,000	0
④事業収益	323,319,983	320,988,307	2,331,676
図書等販売収益	1,094,579	1,966,329	△871,750
講習会事業収益	3,302,000	6,666,000	△3,364,000
振興業務関係事業収益	759,988	1,123,658	△363,670
事業参加機関事業収益	4,617,000	3,351,000	1,266,000
取引かけこみ寺事業収益(相談・ADR業務)	313,546,416	307,881,320	5,665,096
⑤受取補助金等	968,922,186	267,816,962	701,105,224
受取民間助成金振替額	968,922,186	267,816,962	701,105,224
⑥受取負担金	34,977,000	34,977,000	0
受取負担金	34,977,000	34,977,000	0
⑦受取寄付金	15,467,768	42,412,768	△26,945,000
受取寄付金振替額	15,467,768	42,412,768	△26,945,000
⑧雑収益	1,000,090	318,476	681,614
受取利息	907,398	318,146	589,252
雑収益	92,692	330	92,362
経常収益計	1,380,508,662	697,229,836	683,278,826
(2) 経常費用			
①事業費	1,337,318,501	628,584,462	708,734,039
役員報酬	10,051,200	10,051,200	0
給料手当	243,388,521	239,561,445	3,827,076
派遣費	16,304,033	8,546,285	7,757,748
賞与引当金繰入額	909,634	1,330,325	△420,691
役員賞与引当金繰入額	612,000	612,000	0
退職給付費用	2,829,900	729,800	2,100,100
役員退職慰労引当金繰入額	864,000	864,000	0
福利厚生費	29,717,731	30,826,176	△1,108,445
旅費交通費	10,009,538	11,749,614	△1,740,076
通信運搬費	8,929,484	8,629,355	300,129
減価償却費	1,481,173	1,877,079	△395,906
消耗品費	2,049,267	2,451,490	△402,223
資料費	456,624	288,760	167,864
会議費	786,458	428,912	357,546
会場費	1,785,201	1,853,808	△68,607
印刷費	4,162,950	4,205,638	△42,688
賃借料	21,694,380	20,849,690	844,690
光熱水料費	1,173,854	1,185,563	△11,709
諸謝金	16,148,172	13,725,573	2,422,599
支払助成金	894,682,907	229,092,165	665,590,742
租税公課	17,534,600	21,424,600	△3,890,000
支払利息	101,024	11,293	89,731
会費	16,500	16,500	0
原稿料	62,856	197,735	△134,879
委託費	49,503,483	16,137,106	33,366,377
保守料	1,154,395	1,029,708	124,687
振込手数料	556,458	588,818	△32,360
雑費	352,158	319,824	32,334

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
②管理費	42,754,550	51,020,733	△8,266,183
役員報酬	6,700,800	6,700,800	0
給料手当	12,054,995	17,341,561	△5,286,566
派遣費	0	18,782	△18,782
賞与引当金繰入額	484,117	550,748	△66,631
役員賞与引当金繰入額	408,000	408,000	0
退職給付費用	75,371	76,800	△1,429
役員退職慰労引当金繰入額	576,000	576,000	0
福利厚生費	2,732,209	3,657,267	△925,058
旅費交通費	778,625	762,341	16,284
通信運搬費	497,602	479,205	18,397
減価償却費	521,354	601,057	△79,703
消耗品費	501,418	525,925	△24,507
資料費	46,296	42,970	3,326
会議費	246,973	460,625	△213,652
会場費	432,817	814,572	△381,755
印刷費	429,869	591,767	△161,898
賃借料	8,382,577	8,505,523	△122,946
光熱水料費	188,717	200,741	△12,024
諸謝金	41,904	41,904	0
租税公課	10,620	125,510	△114,890
支払利息	16,241	1,911	14,330
会費	150,000	150,000	0
慶弔費	16,500	33,000	△16,500
報償費	422,752	1,532,443	△1,109,691
報酬料	5,200,250	5,076,500	123,750
委託費	1,490,639	1,415,415	75,224
保守料	178,748	167,470	11,278
振込手数料	61,335	58,983	2,352
雑費	107,821	102,913	4,908
経常費用計	1,380,073,051	679,605,195	700,467,856
当期経常増減額	435,611	17,624,641	△17,189,030
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	435,611	17,624,641	△17,189,030
一般正味財産期首残高	459,107,910	441,483,269	17,624,641
一般正味財産期末残高	459,543,521	459,107,910	435,611
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金等	26,305,190	34,338,307	△8,033,117
受取返還民間助成金	26,305,190	34,338,307	△8,033,117
②特定資産評価損益等	3,836,678	△484,203	4,320,881
特定資産評価損益等	3,836,678	△484,203	4,320,881
③一般正味財産への振替額	△984,389,954	△310,229,730	△674,160,224
一般正味財産への振替額	△984,389,954	△310,229,730	△674,160,224
当期指定正味財産増減額	△954,248,086	△276,375,626	△677,872,460
指定正味財産期首残高	3,113,350,215	3,389,725,841	△276,375,626
指定正味財産期末残高	2,159,102,129	3,113,350,215	△954,248,086
III 正味財産期末残高	2,618,645,650	3,572,458,125	△953,812,475

正味財産増減計算書内訳表

2025年4月1日から 2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計						法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的 第1グループ	公益目的 第2グループ	公益目的 第3グループ	公益目的 第4グループ	公益共通	小 計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益	0	0	0	0	18,802,054	18,802,054	6,000,000	0	24,802,054
基本財産受取利息	0	0	0	0	821,854	821,854	0	0	821,854
基本財産受取配当金	0	0	0	0	17,980,200	17,980,200	6,000,000	0	23,980,200
②特定資産運用益	0	0	402,357	2,483,448	3,178,520	6,064,325	4,055,256	0	10,119,581
退職給付引当資産受取利息	0	0	0	0	0	0	29,119	0	29,119
中小企業等活性化調査研究等事業基金積立資産受取利息	0	0	402,357	0	0	402,357	0	0	402,357
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産受取利息	0	0	0	2,483,448	0	2,483,448	0	0	2,483,448
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	0	0	0	0	3,178,520	3,178,520	0	0	3,178,520
運営強化資金積立資産受取利息	0	0	0	0	0	0	4,026,127	0	4,026,127
戦略的情報化機器等整備事業管理積立資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③受取会費	1,200,000	700,000	0	0	0	1,900,000	0	0	1,900,000
賛助会員受取会費	1,200,000	700,000	0	0	0	1,900,000	0	0	1,900,000
④事業収益	318,702,983	4,617,000	0	0	0	323,319,983	0	0	323,319,983
図書等販売収益	1,094,579	0	0	0	0	1,094,579	0	0	1,094,579
講習会事業収益	3,302,000	0	0	0	0	3,302,000	0	0	3,302,000
振興業務関係事業収益	759,988	0	0	0	0	759,988	0	0	759,988
事業参加機関事業収益	0	4,617,000	0	0	0	4,617,000	0	0	4,617,000
取引かけこみ寺事業収益(相談・ADR業務)	313,546,416	0	0	0	0	313,546,416	0	0	313,546,416
⑤受取補助金等	0	0	59,794,567	909,127,619	0	968,922,186	0	0	968,922,186
受取民間助成金振替額	0	0	59,794,567	909,127,619	0	968,922,186	0	0	968,922,186
⑥受取負担金	0	0	0	0	17,488,500	17,488,500	17,488,500	0	34,977,000
受取寄付金	0	0	0	0	17,488,500	17,488,500	17,488,500	0	34,977,000
⑦受取寄付金	0	0	0	0	1,067,427	1,067,427	14,400,341	0	15,467,768
受取寄付金振替額	0	0	0	0	1,067,427	1,067,427	14,400,341	0	15,467,768
⑧雑収益	148,741	203,637	3,254,290	837,628	451,233	4,895,529	1,249,011	5,144,450	1,000,090
受取利息	0	0	143,229	519,468	244,701	907,398	0	0	907,398
雑収益	148,741	203,637	3,111,061	318,160	206,532	3,988,131	1,249,011	5,144,450	92,692
経常収益計	320,051,724	5,520,637	63,451,214	912,448,695	40,987,734	1,342,460,004	43,193,108	5,144,450	1,380,508,662
(2) 経常費用									
①事業費	327,591,278	20,242,692	69,073,793	925,555,188	0	1,342,462,951	0	5,144,450	1,337,318,501
役員報酬	3,517,920	1,340,160	1,172,640	4,020,480	0	10,051,200	0	0	10,051,200
給料手当	201,212,052	9,834,047	14,093,885	18,248,537	0	243,388,521	0	0	243,388,521
派遣費	7,098,547	21,450	9,184,036	0	0	16,304,033	0	0	16,304,033
賞与引当金繰入額	552,379	31,545	269,230	56,480	0	909,634	0	0	909,634
役員賞与引当金繰入額	214,200	81,600	71,400	244,800	0	612,000	0	0	612,000
退職給付費用	2,054,266	72,152	703,482	0	0	2,829,900	0	0	2,829,900
役員退職慰労引当金繰入額	302,400	115,200	100,800	345,600	0	864,000	0	0	864,000
福利厚生費	23,396,441	1,758,919	1,885,000	2,677,371	0	29,717,731	0	0	29,717,731
旅費交通費	9,351,585	240,134	51,458	366,361	0	10,009,538	0	0	10,009,538
通信運搬費	8,326,607	377,356	106,831	118,690	0	8,929,484	0	0	8,929,484
減価償却費	790,188	123,618	284,371	282,996	0	1,481,173	0	0	1,481,173
消耗品費	1,220,526	163,270	333,455	332,016	0	2,049,267	0	0	2,049,267
資料費	131,774	241,690	41,688	41,472	0	456,624	0	0	456,624
会議費	18,923	761,624	2,657	3,254	0	786,458	0	0	786,458
会場費	225,500	1,559,701	0	0	0	1,785,201	0	0	1,785,201
印刷費	3,995,750	167,200	0	0	0	4,162,950	0	0	4,162,950
賃借料	14,992,469	1,204,398	2,755,416	2,742,097	0	21,694,380	0	0	21,694,380
光熱水料費	626,237	97,969	225,368	224,280	0	1,173,854	0	0	1,173,854
諸謝金	15,220,606	736,688	0	190,878	0	16,148,172	0	0	16,148,172
支払助成金	0	0	0	894,682,907	0	894,682,907	0	0	894,682,907
租税公課	22,545,596	103,054	30,400	0	0	22,679,050	0	5,144,450	17,534,600
支払利息	53,894	8,432	19,397	19,301	0	101,024	0	0	101,024
会費	0	16,500	0	0	0	16,500	0	0	16,500
原稿料	0	62,856	0	0	0	62,856	0	0	62,856
委託費	10,395,609	980,758	37,464,613	662,503	0	49,503,483	0	0	49,503,483
保守料	635,659	92,810	213,440	212,446	0	1,154,395	0	0	1,154,395
振込手数料	471,641	22,267	23,652	38,898	0	556,458	0	0	556,458
雑費	240,509	27,294	40,534	43,821	0	352,158	0	0	352,158
②管理費	0	0	0	0	0	0	42,754,550	0	42,754,550
役員報酬	0	0	0	0	0	0	6,700,800	0	6,700,800
給料手当	0	0	0	0	0	0	12,054,995	0	12,054,995
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	484,117	0	484,117
役員賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	408,000	0	408,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	75,371	0	75,371
役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	576,000	0	576,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	2,732,209	0	2,732,209
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	778,625	0	778,625
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	497,602	0	497,602
減価償却費	0	0	0	0	0	0	521,354	0	521,354
消耗品費	0	0	0	0	0	0	501,418	0	501,418
資料費	0	0	0	0	0	0	46,296	0	46,296
会議費	0	0	0	0	0	0	246,973	0	246,973
会場費	0	0	0	0	0	0	432,817	0	432,817
印刷費	0	0	0	0	0	0	429,869	0	429,869
賃借料	0	0	0	0	0	0	8,382,577	0	8,382,577
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	188,717	0	188,717
諸謝金	0	0	0	0	0	0	41,904	0	41,904
租税公課	0	0	0	0	0	0	10,620	0	10,620
支払利息	0	0	0	0	0	0	16,241	0	16,241
会費	0	0	0	0	0	0	150,000	0	150,000
慶弔費	0	0	0	0	0	0	16,500	0	16,500
報償費	0	0	0	0	0	0	422,752	0	422,752
報酬料	0	0	0	0	0	0	5,200,250	0	5,200,250
委託費	0	0	0	0	0	0	1,490,639	0	1,490,639
保守料	0	0	0	0	0	0	178,748	0	178,748
振込手数料	0	0	0	0	0	0	61,335	0	61,335
雑費	0	0	0	0	0	0	107,821	0	107,821
経常費用計	327,591,278	20,242,692	69,073,793	925,555,188	0	1,342,462,951	42,754,550	5,144,450	1,380,073,051
当期経常増減額	△ 7,539,554	△ 14,722,055	△ 5,622,579	△ 13,106,493	40,987,734	△ 2,947	438,558	0	435,611
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,539,554	△ 14,722,055	△ 5,622,579	△ 13,106,493	40,987,734	△ 2,947	438,558	0	435,611
一般正味財産期首残高	△ 128,838,523	△ 238,277,578	△ 80,183,695	△ 66,087,207	845,762,982	332,374,978	126,732,931	0	459,107,910
一般正味財産期末残高	△ 136,379,077	△ 252,999,633	△ 85,806,274	△ 79,193,700	886,750,716	332,372,032	127,171,489	0	459,543,521
II 指定正味財産増減の部									
①受取補助金等	0	0	0	26,305,190	0	26,305,190	0	0	26,305,190
受取返還民間助成金	0	0	0	26,305,190	0	26,305,190	0	0	26,305,190
②特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	3,836,678	0	3,836,678
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	3,836,678	0	3,836,678
③一般正味財産への振替額	0	0	△ 59,794,567	△ 909,127,619	△ 1,067,427	△ 969,989,613	△ 14,400,341	0	△ 984,389,954
一般正味財産への振替額	0	0	△ 59,794,567	△ 909,127,619	△ 1,067,427	△ 969,989,613	△ 14,400,341	0	△ 984,389,954
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 59,794,567	△ 882,822,429	△ 1,067,427	△ 943,684,423	△ 10,563,663	0	△ 954,248,086
指定正味財産期首残高	0	1,137,000	293,189,523	2,056,479,271	601,648,205	2,952,433,998	160,916,216	0	3,113,350,215
指定正味財産期末残高	0	1,137,000	233,374,956	1,173,656,842	600,580,778	2,008,749,576	150,352,553	0	2,159,102,129
III 正味財産期末残高	△ 136,379,077	△ 251,862,633	147,868,682	1,094,463,142	1,487,331,494	2,341,121,805	277,524,042	0	2,618,645,650

公益目的第1グループ: 取引あわせん事業、適正取引講習会事業(図書販売等事業、有料講習会事業、振興事業関係等事業)、取引かけこみ寺事業(価格交渉サポート事業を含む)

[法令改正に伴う事業の名称変更] 適正取引講習会事業(旧名称: 下請取引改善講習会事業)、取引かけこみ寺事業(旧名称: 下請かけこみ寺事業)

公益目的第2グループ: 小規模事業(事業参加機関事業、情報提供事業、助成制度事業、広報活動特別事業)、中小企業の情報化に関する情報収集事業、中小企業施策情報提供事業

公益目的第3グループ: 中小企業等活性化調査研究等事業

[法令改正に伴う事業の名称変更] 中小企業等活性化調査研究等事業(旧名称: 下請中小企業・小規模事業者等活性化調査研究等事業)

公益目的第4グループ: 中小企業地域資源活用等促進事業

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法（定額法）によっている。

満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・定額法によっている。

有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金・・・・・・職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。

②役員賞与引当金・・・・・・役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。

③退職給付引当金・・・・・・職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は簡便法により当法人退職金規程の期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

④役員退職慰労引当金・・・・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上している。

⑤共済年金給付引当金・・・・・・職員の退職給付に備えるため、職員に対する共済年金として積み立てた額を計上している。

(4) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、決算日の直物為替相場により円貨に換算している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	592,350,000	100,000,000	0	692,350,000
定期預金	121,709,878	0	100,000,000	21,709,878
小 計	714,059,878	100,000,000	100,000,000	714,059,878
特定資産				
退職給付引当資産	32,195,900	2,829,900	3,547,400	31,478,400
役員退職慰労引当資産	9,840,000	1,440,000	0	11,280,000
共済年金給付引当資産	1,193,040	66,000	321,300	937,740
中小企業等活性化調査研究等事業基金積立資産	293,169,523	0	59,794,567	233,374,956
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産	2,056,479,271	26,305,190	909,127,619	1,173,656,842
中小企業振興事業基金積立資産	288,819,777	0	1,067,427	287,752,350
建物付属設備	2,782,927	0	406,179	2,376,748
什器備品	251,475	0	60,589	190,886
電話加入権	12,000	0	0	12,000
敷金	3,749,999	0	0	3,749,999
運営強化資金積立資産	155,256,815	4,152,105	14,249,000	145,159,920
小 計	2,843,750,727	34,793,195	988,574,081	1,889,969,841
合 計	3,557,810,605	134,793,195	1,088,574,081	2,604,029,719

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	692,350,000	(309,600,000)	(382,750,000)	—
定期預金	21,709,878	(3,228,428)	(18,481,450)	—
小 計	714,059,878	(312,828,428)	(401,231,450)	—
特定資産				
退職給付引当資産	31,478,400	—	—	(31,478,400)
役員退職慰労引当資産	11,280,000	—	—	(11,280,000)
共済年金給付引当資産	937,740	—	—	(937,740)
中小企業等活性化調査研究等事業基金積立資産	233,374,956	(233,374,956)	(0)	—
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産	1,173,656,842	(1,173,656,842)	(0)	—
中小企業振興事業基金積立資産	287,752,350	(287,752,350)	(0)	—
建物付属設備	2,376,748	(2,376,748)	(0)	—
什器備品	190,886	(190,886)	(0)	—
電話加入権	12,000	(12,000)	(0)	—
敷金	3,749,999	(3,749,999)	(0)	—
運営強化資金積立資産	145,159,920	(145,159,920)	(0)	—
小 計	1,889,969,841	(1,846,273,701)	(0)	(43,696,140)
合 計	2,604,029,719	(2,159,102,129)	(401,231,450)	(43,696,140)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物付属設備	5,962,920	3,586,172	2,376,748
什器備品	725,985	535,099	190,886
その他固定資産			
建物付属設備	2,425,512	2,374,064	51,448
什器備品	1,747,241	1,646,976	100,265
有形リース資産	4,778,488	895,968	3,882,520
合 計	15,640,146	9,038,279	6,601,867

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
社債			
三菱UFJフィナンシャル・グループ 第33回 期限前償還条項付無担保社債	50,000,000	49,048,000	△ 952,000
基本財産 小 計	50,000,000	49,048,000	△ 952,000
特定資産			
社債			
第36回SBIホールディングス社債	30,000,000	29,745,000	△ 255,000
第58回ソフトバンクグループ社債	100,000,000	98,020,000	△ 1,980,000
特定資産 小 計	130,000,000	127,765,000	△ 2,235,000
合 計	180,000,000	176,813,000	△ 3,187,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
中小企業等活性化調査研究等事業助成金	(独) 中小企業 基盤整備機構	293,169,523	0	59,794,567	233,374,956	指定正味財産
中小企業地域資源活用等促進事業助成金	(独) 中小企業 基盤整備機構	2,056,479,271	26,305,190	909,127,619	1,173,656,842	指定正味財産
合 計		2,349,648,794	26,305,190	968,922,186	1,407,031,798	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的事業への使用による振替額	
受取民間助成金振替額	968,922,186
受取寄付金振替額	15,001,000
減価償却費計上による振替額	
受取寄付金振替額	466,768
合 計	984,389,954

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他

1) リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

その他固定資産

有形リース資産 OA機器 (パソコン)

(2) リース資産の減価償却の方法

上記「1. 重要な会計方針 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2) 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

退職給付引当金の期首残高	32,195,900
退職給付費用	2,829,900
退職給付の支払額	3,547,400
退職給付引当金の期末残高	31,478,400

② 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

勤務費用	2,829,900
退職給付費用	2,829,900

3) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する取組方針

当法人は、基本財産に係る資金については、資産価値の維持を図ることを旨として、最善と考えられる方法により運用するように努めるものとし、その他の資産に係る資金については、資金の積み立て目的、運用可能期間等その資金の特性を勘案し、適正な運用に努めるものとする。

資金の運用対象は、日本国債、政府保証債、地方債、金融債、定額貯金、定期貯金、定期預金、元本保証の金銭信託、その他理事会が認める運用方法により行う。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券のうち、債券（外貨建債券を含む）は、発行体の信用リスク、市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク）にさらされており、特別法に基づき設立された会社の株式は、発行体の信用リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資金運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金運用規程に基づき行う。

② 信用リスク等の管理

債券等については、運用益、時価、信用格付け等の運用経過を定期的に把握し、理事会に報告する。

また、理事会は、定時評議員会において、資金運用の経過、資金運用の執行方針及び計画を報告する。

4) 資産除去債務関係

当法人は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物において、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、負債を計上していない。

11. 追加情報

下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部改正法が令和8年1月1日に施行されたことに伴い、当期より、「下請」を用いた勘定科目の名称を「取引」等の新たな科目名称に変更している（「下請かけこみ寺」を「取引かけこみ寺」、「下請中小企業・小規模事業者等活性化基金」を「中小企業等活性化調査研究等事業基金」に改めている）。

なお、上記は科目名称のみの変更である。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,881,073	1,393,751	1,881,073	0	1,393,751
役員賞与引当金	1,020,000	1,020,000	1,020,000	0	1,020,000
退職給付引当金	32,195,900	2,829,900	3,547,400	0	31,478,400
役員退職慰労引当金	9,840,000	1,440,000	0	0	11,280,000
共済年金給付引当金	1,193,040	66,000	321,300	0	937,740

財 産 目 録

2026年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金預金	現金(手元保管)	運転資金として	263,458	
		普通預金	運転資金として	26,765	
		三菱UFJ銀行 本郷支店	〃	90,644,964	
		三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	87,651	
		三菱UFJ銀行 春日町支店	〃	1,805,981	
		商工中金 本店営業部	〃	92,385	
		ゆうちょ銀行 新富郵便局	〃	2,692,473	
		中小企業庁	取引かけこみ寺事業等にかかる未収入金	3,297,158	
		三菱UFJ銀行 商工中金 他	預金、基本財産および特定資産としている預金・債券にかかる未収利息分	7,050	
		立替金	郵便代等	2,700,006	
前払費用	石川物産㈱ 他	事務所賃借料(石川ビル) 他			
流動資産合計				101,617,891	
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	東京中小企業投資育成㈱ 普通株式 大阪中小企業投資育成㈱ 普通株式 ㈱商工組合中央金庫 普通株式 東京中小企業投資育成㈱ 普通株式 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 第33回 期限前償還条項付無担保社債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。 公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。 公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。 管理目的保有財産であり、運用益を管理の財源として使用している。 公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	271,670,000 70,000,000 200,680,000 100,000,000 50,000,000
		定期預金	三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	21,709,878
		退職給付引当資産	定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	職員の退職給付に備えることを目的としている資産	31,478,400
		役員退職慰労引当資産	定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	役員の役員慰労金の支給に備えることを目的としている資産	11,280,000
		共済年金給付引当資産	明治安田生命保険 (相)	職員の退職給付に備えることを目的としている資産	937,740
		中小企業等活性化調査研究等事業基金積立資産	定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	助成金として受け入れ、中小企業等活性化調査研究等事業の財源として使用している。	33,374,956
		中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産	定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	200,000,000
		中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産	普通預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	助成金として受け入れ、中小企業地域資源活用等促進事業の財源として使用している。	102,351,652
		定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	600,000,000	
		定期預金 商工中金 本店営業部	〃	445,000,000	
未収受取返還助成金	上記助成金の返還分	26,305,190			
中小企業振興事業基金積立資産	投資有価証券 第58回ソフトバンクグループ 社債	寄付により受け入れ、公益目的事業の財源として使用している。	100,000,000		
定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	178,037,777			
普通預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	9,714,573			
建物付属設備	パーティション 他	管理目的保有財産	2,376,748		
什器備品	収納キャビネット 他	管理目的保有財産	190,886		
電話加入権	6回線分	公益目的保有財産	12,000		
敷金	事務所敷金	〃	1,125,000		
管理目的保有財産			2,624,999		
運営強化資金積立資産	投資有価証券 三井住友FG米ドル建て社債	寄付により受け入れ、管理目的保有財産として管理の財源として使用している。	65,859,367		
投資有価証券 第36回SBIホールディングス 社債	〃		30,000,000		
普通預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	〃		10,315,427		
定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	〃		38,985,126		
その他固定資産	建物付属設備	パーティション 他	管理目的保有財産	51,448	
	什器備品	収納キャビネット 他	〃	100,265	
	電話加入権	2回線分	公益目的保有財産	4,000	
		7回線分	管理目的保有財産	11,500	
	有形リース資産	パソコン	〃	3,882,520	
	敷金	事務所敷金	公益目的保有財産	6,469,676	
		事務所敷金	管理目的保有財産	5,511,205	
	固定資産合計			2,620,060,333	
	資産合計			2,721,678,224	
	(流動負債)	未払金	購入先、業者に対するもの 他	未払事業費、未払管理費 他	31,266,831
未払費用		職員に対するもの 他	人件費にかかる未払費用 他	18,368,894	
未払消費税等		税務署	消費税等	1,410,600	
預り金		職員に対するもの 他	源泉所得税等	1,949,522	
1年以内返済予定リース債務		三菱HCBビジネスリース (株)	ファイナンス・リース取引にかかる債務で返済期限が1年内のもの	1,154,334	
賞与引当金		職員に対するもの	職員の賞与支給に備えたもの	1,393,751	
役員賞与引当金		役員に対するもの	役員の賞与支給に備えたもの	1,020,000	
流動負債合計			56,563,932		
(固定負債)		リース債務	三菱HCBビジネスリース (株)	ファイナンス・リース取引にかかる債務で返済期限が1年超のもの	2,772,502
		退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職給付に備えたもの	31,478,400
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員の役員慰労金の支給に備えたもの	11,280,000	
	共済年金給付引当金	職員に対するもの	職員の退職給付に備えたもの	937,740	
	固定負債合計			46,468,642	
	負債合計			103,032,574	
	正味財産			2,618,645,650	

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 5 月 25 日

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会
理事会 御中

大 光 監 査 法 人

東京都新宿区

代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

亀岡保夫

<財務諸表等の監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人 全国中小企業振興機関協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年会計年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第5章第2節第1(2)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する監査＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人 全国中小企業振興機関協会の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年会計年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2025年度監査報告

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

会 長 中 村 利 雄 殿

私たち監事は、公益財団法人全国中小企業振興機関協会の2025年度事業報告及び計算書類等について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条に基づき監査を行いましたので、その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、2026年6月2日、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書、さらに、当該年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について、大光監査法人の監査報告書を参考に監査しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2026年6月2日

監 事

金子 知裕 

監 事

西澤 弘喜 